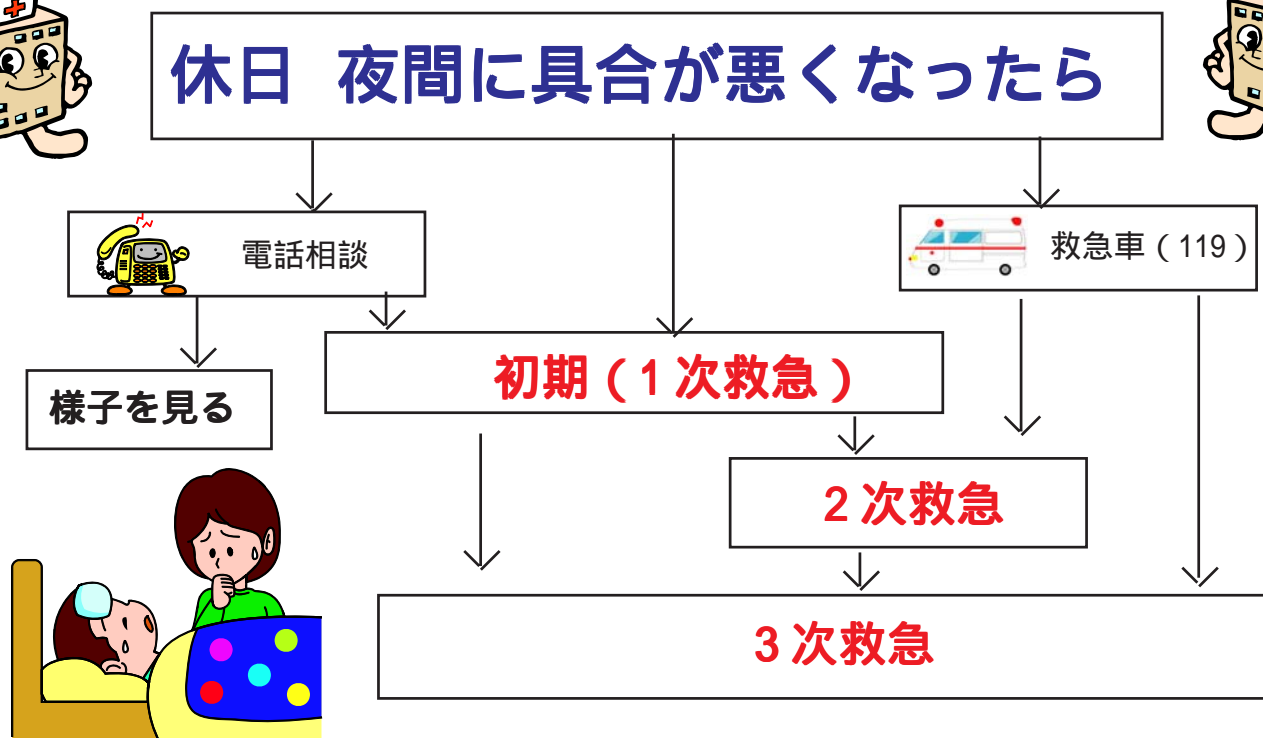
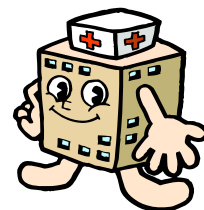
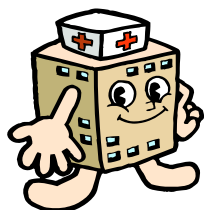


# 休日・夜間の救急医療体制

まずは、電話相談か 初期救急医療機関



救急医療では、まず最初に地域の在宅当番医または夜間急患診療所の医師が中心となって初期（一次）救急診療を行い、そのうち入院治療などが必要な重症の患者を二次救急病院の医師が診察することを原則としています。

救急医療の体制は、救急の程度に応じて役割分担をして対応しています。

「子どものQQ ホームページ」 <http://www.kodomo-qq.jp>

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供



電話相談

**子ども救急相談室** : **8000** プッシュ回線および携帯電話の場合のみ

子どもの急病時、保護者が医療機関で受診させるかどうかの判断に迷ったときに、医療機関へのかかり方、家庭での対処方法について、小児科医などが相談に応じます。

開設時間 ・月～土曜日 = 午後7時～10時

・日曜日、祝日（12月29日～1月3日を含む） = 午前9時～午後10時

**しづかわ健康ダイヤル24** : **0120-377-240**

通話料が無料の24時間電話健康相談サービスです。医師、保健師、看護師が対応します。なお、携帯電話での相談は受けられません。

サービス内容 ・健康・医療・育児相談 ・夜間・休日の医療機関案内  
・心の健康相談 ・介護など高齢者情報の提供

**救急テレホンサービス** : **23 0099**

救急車は必要ないが症状にあった病院を知りたいときに、問い合わせてください。24時間体制で受け付けています。

## 初期（1次救急）

**夜間急患診療所** : **23-8899** 毎日午後7時～11時

夜間の急病時に対応できる診療体制をとっています。

必要があれば、二次救急医療機関などとの連携をとり対応します。

診療科目 内科、外科、小児科



## 休日在宅当番医

渋川地区広域圏の医師、歯科医師が当番制（内科、外科、歯科は毎休日、耳鼻科は月2回）により、休日の診療体制をとっています。当番医は、毎月15日号の「広報しぶかわ」および新聞などでお知らせしますが、変更する場合がありますので、受診前に医療機関に問い合わせてください。



携帯電話ならHPから直接当番医院に電話できます。

<http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i>

## 救急病院

病状によっては対応します。

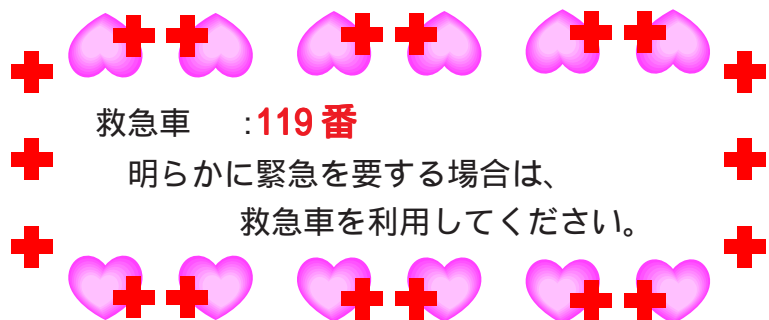
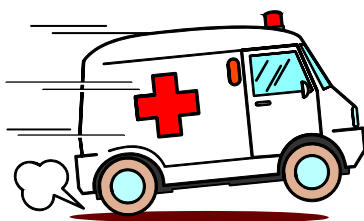
## 2次救急

夜間・休日に、主に入院を必要とする重症患者の診察を行います。

渋川総合病院、西群馬病院、関口病院、北毛病院、渋川中央病院、北関東循環器病院の6つの病院が当番制で診療体制をとっています。症状によっては対応できない場合がありますので、事前に病院に確認してください。

## 3次救急（高度救急救命センター）

初期（一次）および二次救急医療施設の後方病院として、医療施設および救急搬送機関から重篤患者を24時間体制で受け入れます。原則として直接の受け入れはできません。



救急車 : **119番**

明らかに緊急を要する場合は、  
救急車を利用してください。

## 「医療情報検索システム(ぐんぐんサーチ)」

群馬県内の医療機関の情報を検索するシステム

(検索方法)

パソコン <http://search.gunma.med.or.jp/gen/>

携帯電話 <http://search.gunma.med.or.jp/imode/>

\* 渋川地区をクリックして、検索希望項目にチェックを入れて画面に沿ってお進みください。



提供：渋川地区医師会